

横浜市大正地区センター指定管理公募要項等に関する質問と回答

番号	資料名等	ページ・項目	質問内容（原文まま）	回答
1	公募要項	6ページ	自主事業A型・B型の提案について、応募書類提出後、審査までの間に選定されるのでしょうか。また、収益の取り扱いについては、横浜市と協議を行うとありますが、どの時点で協議するのでしょうか。	自主事業A型・B型については、審査までの間に市としての判断を行います。 また、協議については、指定管理者候補者に決定した時点で開始します。
2	公募要項	13ページ 7(3)当期の管理運営の実績	当期の管理運営の実績に関して、どのような資料に基づき判断されるのでしょうか。第4期の指定管理応募の際は面接審査の委員席上にA4版1ページの資料配布が認められていましたが、第5期の指定管理応募も同様でしょうか。	・事務局から、第三者評価等の資料を提供し、それを基に委員が評価します。 ・加えて、プレゼンテーション用に資料を用意し、当該資料を印刷したものを配布することは可能です。ただし、応募書類と大きく離れた内容にならないようご注意ください。
3	公募要項	4ページ	図書取次サービスに係る費用について、指定管理料に含まれているのでしょうか。 また、本サービスを実施することにより増加が見込まれる作業時間はどの程度を想定されているか、併せてご教示いただけますか。	図書取次サービスに係る費用は、指定管理料に含まれています。 また、本業務は開所時間に合わせたサービスの提供を想定しており、実施にあたっては一定の作業負担が見込まれますが、具体的な人員配置や業務体制については、各事業者の創意工夫による提案を期待しております。 なお、貸出や返却の窓口対応に要する時間は1回あたり1～2分程度を見込んでおり、1日あたり40～70人程度の利用者を想定しています。
4				